



水と緑のパートナー

# 上板

広 報  
第 7 号  
平成24年7月 発行

## 農地・水保全管理支払交付金について

上板東部ほ場整備地区において、排水路の管理と景観形成を中心に活動することになりました。

活動組織 上板東部環境保全会

活動期間 平成24年度から平成28年度までの5年間

## 給水バルブの管理について

北岸用水支線（パイプライン）工事が完了してから、20年以上経過している地区が多くなりました。

事務局へ「水が止まらない、止まりにくい。」「固くて、開け閉めが出来ない。」「貝殻やゴミが出てきた。」といった連絡が多く寄せられるようになりました。これらは、水垢やゴミ（石、木の枝、ビニール製品、貝殻など）が詰まったことにより、パッキンに傷ついていることや、パッキンの経年劣化が原因です。

固くて開け閉めできないときは、事務所までご連絡ください。

- ・パッキン交換だけで楽にバルブの開閉ができるようになります。
- ・無理に開閉を行うと軸が折れることがあります。
- ・分解できない物は、バルブの交換（有料）となる場合がありますが、パッキン等の交換は無料です。
- ・軸に油を差すことで簡単に開け閉め出来ることもあります。
- ・地区、年度によって使用しているバルブのメーカーや種類が異なります。
- ・各種バルブ類、ホースの取り付け等ご相談ください。（実費必要）
- ・上板東部ほ場整備用のバルブのハンドル、給水バルブの頭（赤色部分）の破損等などもご相談ください。

## 水土里ネット上板 上板町北岸用水土地改良区

〒771-1302

徳島県板野郡上板町七條字経塚42番地

TEL & Fax 088-694-6727

E-mail [kamihoku@mb.pikara.ne.jp](mailto:kamihoku@mb.pikara.ne.jp)

水土里ネットは、土地改良区の愛称です。

# 平成24年度一般会計歳入歳出予算書

(平成24年3月29日開催 通常総代会議決)

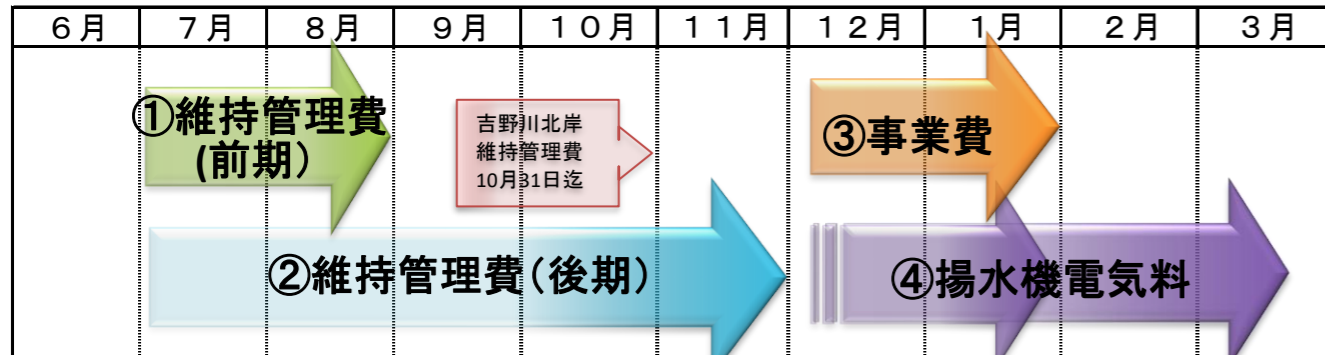
歳入歳出予算額 一金 66,200,000 円也

歳入の部 (単位:円)				歳出の部 (単位:円)					
款	本年度予算額	前年度予算額	増(△)減	附記	款	本年度予算額	前年度予算額	増(△)減	附記
1. 組合費	30,043,000	30,710,000	△ 667,000	事業・電気・維持管理賦課金	1. 事務所費	18,280,000	17,417,000	863,000	総代役員会議・事務所経費
2. 使用料	10,000	10,000	0	敷地使用料	2. 選挙費	2,000	2,000	0	
3. 補助金	24,695,000	26,247,000	△ 1,552,000	事業・償還金補助	3. 維持管理費	12,978,000	14,978,000	△ 2,000,000	施設管理経費
4. 受託費	1,000	1,000	0		4. 事業費	980,000	1,430,000	△ 450,000	水土里情報GISデータ
5. 寄附金	1,000	1,000	0		5. 負担金	1,000	1,000	0	
6. 雑収入	447,000	959,000	△ 512,000	過年度未収金他	6. 繰出金	2,463,000	2,649,000	△ 186,000	特別会計へ
7. 繰入金	3,000	6,000	△ 3,000	基金利息繰入金	7. 償還金及び利子	29,479,000	31,454,000	△ 1,975,000	農林公庫償還金
8. 繰越金	11,000,000	15,976,000	△ 4,976,000		8. 予備費	2,017,000	5,979,000	△ 3,962,000	
合計	66,200,000	73,910,000	△ 7,710,000		合計	66,200,000	73,910,000	△ 7,710,000	

## 事務局からのお願いとお知らせ

### ●賦課金のお知らせ

賦課納付書は次のとおり発行します。なお、平成24年4月1日現在の地積を基準に発行しています。



- ① 維持管理費賦課金(前期) 7月2日発行、8月31日までに納付
- ② 維持管理費賦課金(後期) 7月2日発行、11月30日までに納付  
◎維持管理費賦課金は、用排水路や揚水機場などの施設の維持管理、土地改良区の運営事務費などに使われています。
- ③ 事業費賦課金(年次償還の組合員) 12月3日発行、翌年1月31日までに納付  
◎事業費賦課金は、各種土地改良事業の地区償還金に充てるためのものです。
- ④ 電力料賦課金(揚水機係の組合員) 12月3日より地区毎発行、翌年1月31日・3月15日までに納付  
◎電力料賦課金は、各揚水機の電力使用料に充てるためのものです。

### ●組合員資格得喪通知書の提出をお忘れなく

下記の用件が発生した場合、速やかに資格得喪通知書の手続きをお願い致します。法務局への変更登記、町役場への変更手続きにあわせて土地改良区への変更手続きもお忘れなく。

直接、上板町北岸用水土地改良区へ届け出がありませんと台帳が変わりませんのでご注意ください。

- ◎組合員が死亡(相続)された場合 ◎組合員が住所、氏名等を変更された場合
- ◎組合員が農地を喪失または、取得(譲与・売買・競売・異動など)された場合
- ◎農業者年金の受給による経営世帯主を交代した場合



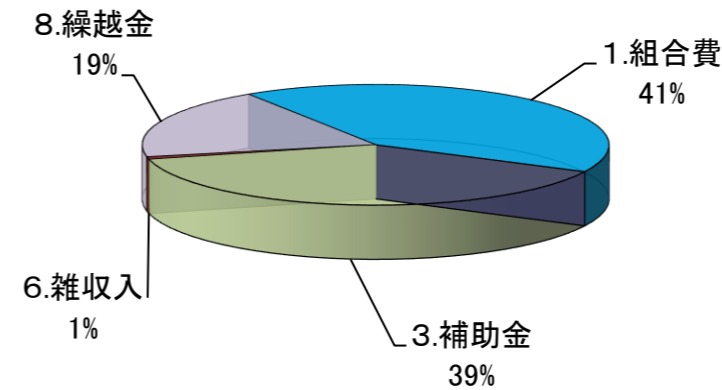
# 平成22年度一般会計歳入歳出決算書

(平成23年11月15日開催 臨時総代会議決)

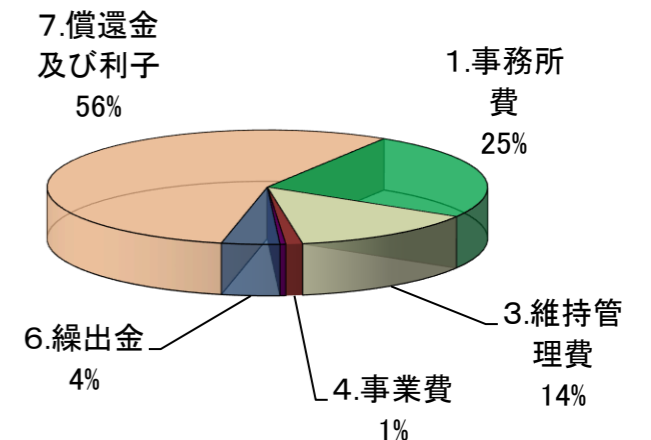
歳入決算額 一金 76,948,145 円也  
 歳出決算額 一金 60,971,900 円也  
 歳入歳出差引額 一金 15,976,245 円也(平成23年度繰越金)

歳入の部 (単位:円)				歳出の部 (単位:円)					
款	決算額	予算額	増(△)減	附記	款	決算額	予算額	増(△)減	附記
1. 組合費	31,958,947	31,829,000	129,947	事業・電気・維持管理賦課金	1. 事務所費	15,077,980	18,140,000	△ 3,062,020	総代役員会議・事務所経費
2. 使用料	10,780	10,000	780	敷地使用料	2. 選挙費	0	2,000	△ 2,000	
3. 補助金	29,789,998	29,877,000	△ 87,002	事業・償還金補助	3. 維持管理費	8,430,147	12,978,000	△ 4,547,853	施設管理経費
4. 受託費	0	1,000	△ 1,000		4. 事業費	746,730	1,019,000	△ 272,270	農地有効利用県単事業
5. 寄附金	0	1,000	△ 1,000		5. 負担金	255,000	255,000	0	適正化事業拠出金
6. 雑収入	518,127	832,000	△ 313,873	過年度未収金他	6. 繰出金	2,595,000	2,596,000	△ 1,000	特別会計へ
7. 繰入金	20,000	20,000	0	基金利息繰入金	7. 償還金及び利子	33,867,043	34,488,000	△ 620,957	農林公庫償還金
8. 繰越金	14,650,293	14,650,000	293		8. 予備費	0	7,742,000	△ 7,742,000	
合計	76,948,145	77,220,000	△ 271,855		合計	60,971,900	77,220,000	△ 16,248,100	

歳入



歳出



## 平成22年度地区及び組合員の状況

- 1. 地区総地積 401 ha  
 平成22年度末地積 4,011,578㎡  
 賦課地積 3,473,311㎡
- 2. 組合員総数 873 人  
 (第1区 409人・第2区 325人・第3区 34人・その他 105人)

